

13:40

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23416報)

2022年 4月 6日 13時34分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日13時01分頃、H9-2 雨水回収タンク付近の2カ所の配管から水の滴下があることについて協力企業作業員から連絡がありました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡時刻 13時01分頃</li> <li>・発生場所 H9-2 雨水回収タンク付近</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 約1m×0.4m×深さ1mm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 1滴/1から2秒 1滴/20秒程度で滴下が継続している</li> <li>・外部への影響 漏えい範囲内にとどまっている</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有(無)	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく思考発生状況等について記載する。

15:07

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23417報)

2022年4月6日15時03分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 大野 公輔  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第23416報でお知らせした, H9-2 雨水回収タンク付近の2カ所の配管からの水の滴下について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該配管は, タンク堰雨水移送設備であり, 内包水は堰内雨水であること, 滴下水をスミア測定した結果, 14時19分にバックグラウンドと同等であることを確認いたしました。</p> <p>その後, 水の滴下付近の保温材を取り外し, 配管に異常のないことを確認したことから, 14時49分に雨水または結露水と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】                  雨水または結露水であると判断したことから, 公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:45 1/10  
様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23418報)

2022年4月6日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9801

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [4月6日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月1日、4月5日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 3月30日、4月5日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 仮らく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年4月6日 11:00現在

【重要事項】  
本表のデータは、監視やそのほかの業務遂行の効率を向上させるため、最新の運用状況に基づき、  
各システムから取得されたデータに基づき、定期的に更新されています。最新の運用状況は、  
最新の運用状況に基づき、定期的に更新されています。最新の運用状況は、最新の運用状況  
に基づき、定期的に更新されています。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、  
定期的に更新されています。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、定期的に  
更新されています。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、定期的に更新  
されています。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、定期的に更新されて  
います。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、定期的に更新されていま  
す。最新の運用状況は、最新の運用状況に基づき、定期的に更新されています。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.4 °C (4/6 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69HS): 21.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.1 °C (4/6 11:00 現在)	スクードジャクソン上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.2 °C (4/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.4 °C (4/6 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 22.2 °C (4/6 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.4 °C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.0 °C (4/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.23 kPa g (4/6 11:00 現在)	4.13 kPa g (4/6 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/6 11:00 現在)	
蒸発器入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.43 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.06 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.56 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.59 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	RPV-A: 8.42 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.62 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	18.47 Nm <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	21.55 Nm <sup>3</sup> /h (4/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気湿度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/6 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (4/6 11:00 現在)	A系: 0.17 vol% B系: 0.17 vol% (4/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.05E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.46E-04 B系: 指示値 7.80E-04 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.37E-04 (4/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 (4/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 (4/6 11:00 現在)	※6 ※6
使用済燃料プール 水温度	19.0 °C (4/6 11:00 現在)	17.8 °C (4/6 11:00 現在)	- °C (4/6 11:00 現在)	※5 (4/6 11:00 現在)
FPC 排熱メータ 水位	4.15 m (4/6 11:00 現在)	3.66 m (4/6 11:00 現在)	- m (4/6 11:00 現在)	※6 (4/6 11:00 現在)

【注】  
※1: 格納容器内水蒸気湿度は、格納容器内上部の排気管から検出される。格納容器内上部の排気管は、格納容器内上部の排気管から検出される。  
※2: 格納容器内放射能濃度は、格納容器内上部の排気管から検出される。格納容器内上部の排気管は、格納容器内上部の排気管から検出される。  
※3: 蒸発器入流量は、蒸発器入流量計から検出される。蒸発器入流量計は、蒸発器入流量計から検出される。  
※4: 蒸発器入流量は、蒸発器入流量計から検出される。蒸発器入流量計は、蒸発器入流量計から検出される。  
※5: 使用済燃料プール水温度は、使用済燃料プールから検出される。使用済燃料プールは、使用済燃料プールから検出される。  
※6: FPC 排熱メータ水位は、FPC 排熱メータから検出される。FPC 排熱メータは、FPC 排熱メータから検出される。

3/10

2022年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/05 08:35	< 4.6E+00	< 4.7E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/05 09:40	< 4.8E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/05 09:35	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 5.2E+00
固体廃棄物貯蔵処理建屋南	2022/04/05 09:20	< 5.5E+00	< 4.5E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	-	-	-	-
焼却工伴建屋西側	2022/04/05 09:25	< 4.5E+00	< 3.3E+00	3.1E+01
固体廃棄物貯蔵処理建屋北	2022/04/05 09:15	< 4.6E+00	< 3.6E+00	< 5.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/05 09:30	< 4.0E+00	< 3.8E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/1日程度の頻度で分析を実施。

4/10

2022年4月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/05 07:40	3.2E+00	< 5.5E-01	2.0E+00
物置場排水路	2022/04/05 07:44	4.1E+00	< 5.4E-01	3.0E+00
K排水路	2022/04/05 06:00	2.3E+01	7.5E-01	2.0E+01
BC排水路	2022/04/05 06:00	< 2.8E+00	< 6.0E-01	9.2E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—

核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は6.5 mm  
 ・排水流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2022年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/g)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/01 08:30	2.2E+04	3.2E+04	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	5.2E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/04/01 08:05	8.0E+05	1.1E+03	< 4.9E+01	4.6E+01	< 1.8E+03	< 9.4E+02	6.1E+03	1.9E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2022/04/01 08:50	1.8E+01	6.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.8E+01
No.1-11	2022/04/01 08:40	3.2E+01	8.7E+02	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 8.6E-01	< 2.3E-01	2.2E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/04/01 08:20	1.2E+00	2.2E+04	< 1.8E+00	< 1.2E+00	< 1.8E+01	< 8.3E+00	1.2E+01	3.0E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/04/01 08:15	4.3E+04	7.0E+02	< 7.3E-01	< 3.5E-01	< 4.8E+00	< 2.3E+00	< 6.1E-01	7.8E-01	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/04/01 08:10	1.8E+04	2.4E+02	< 1.9E-01	< 3.0E-01	< 4.8E+00	< 2.4E+00	5.4E+00	1.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/04/01 08:35	8.2E+04	2.2E+03	< 4.1E-01	< 4.0E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	< 5.4E-01	2.3E+00	-	-	-	-	-

・検査日の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約30年), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採集中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.A.Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

・H-3以外の項目は既に別紙にて報告済み。

※1 No.1-9は、採水器による誤検であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてお示しに測定。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	観測日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号線フェニルペイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/04/01 09:05	5.4E+02	7.0E+02	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 2.7E+00	< 9.9E-01	< 3.4E-01	3.6E+00	-	-	-	-
No.2-7	2022/04/01 09:00	3.5E+02	9.6E+02	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	1.9E+00	4.9E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号線フェニル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号線フェニル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約35年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

単位は除く外はすべてBq/Lであることをご注意ください。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

H-3以外には既にお知らせ済み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全部は参考値としてご報告いたします。



7/10

2022年4月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/05 08:12	2.1E+04	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	3.2E+00	-	-
No.1-6	2022/04/05 07:43	6.0E+04	< 2.5E+01	< 2.7E+01	< 5.4E+02	< 2.8E+02	5.2E+02	1.6E+04	-	-
No.1-8	2022/04/05 08:50	9.8E+03	< 1.5E+00	< 1.6E+00	< 1.9E+01	< 9.2E+00	6.9E+00	2.1E+02	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/04/05 08:55	1.9E+01	< 3.1E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 2.7E-01	2.0E+00	-	-
No.1-12	2022/04/05 07:52	1.1E+03	< 9.6E-01	< 1.4E+00	< 1.9E+01	< 9.8E+00	1.2E+01	3.6E+02	-	-
No.1-14	2022/04/05 07:47	4.1E+04	< 3.5E-01	< 2.8E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 4.0E-01	2.0E+00	-	-
No.1-16	2022/04/05 07:59	1.8E+04	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 5.9E+00	< 2.5E+00	3.9E+00	1.3E+02	-	-
No.1-17	2022/04/05 08:20	6.9E+04	< 3.0E-01	< 1.9E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	3.9E+00	1.3E+02	-

検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 \* 不検出 (< 1/10以下) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 \* 測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。  
 \* O.O.E.とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で3.1, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ※ No.1-9列は、観測による検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての検出測定。

8/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

観測箇所	観測日時	全β (Bq/L)	セシウム同位体濃度					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-925 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/04/05 08:45	1.5E+05	< 7.4E-01	< 4.5E-01	< 8.9E+00	< 2.9E+00	< 9.3E-01	5.4E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 検査済の測定値: Mn-54(初30日), Co-60(初15日), Ru-106(初37日), Sr-925(初3年), Cs-134(初2年), Cs-137(初6年)

\* 不検号 (<: 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\* O.OE±D 仕,  $0.0 \times 10^{-10}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $1.1E-01$ は  $1.1 \times 10^{-1}$  で0.1と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出率による採取であるため、測定値は参考値として事後に測定。

9/10

2022年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/30 08:15	—	—	< 8.5E-01	< 7.0E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/30 08:10	1.2E+01	—	< 3.7E-01	< 4.8E-01
1F 物揚場前	2022/03/30 07:41	< 1.2E+01	—	< 5.2E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2022/03/30 07:22	1.2E+01	—	< 5.4E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (海水壁前)	2022/03/30 07:27	< 1.2E+01	—	< 3.6E-01	4.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/03/30 07:50	1.1E+01	< 8.7E-01	< 7.0E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/30 06:19	< 1.2E+01	—	< 4.8E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2022/03/30 06:15	1.6E+01	—	< 4.0E-01	7.8E-01
1F 港湾内東側	2022/03/30 06:17	1.6E+01	—	< 2.7E-01	4.9E-01
1F 港湾内西側	2022/03/30 06:13	1.4E+01	—	< 3.1E-01	5.1E-01
1F 港湾内北側	2022/03/30 06:11	< 1.1E+01	—	< 2.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2022/03/30 06:21	1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 (注)地下水パイプ(ス排水)の定期採取した「南放水口付近海水」については、トリウム分析も行っている。  
 (2014年10月19日以後)  
 ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/10

2022年4月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/05 08:40	—	< 7.1E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/05 08:30	< 1.3E+01	< 5.3E-01	< 4.6E-01
1F 物揚場前	2022/04/05 07:35	< 1.3E+01	< 4.5E-01	< 5.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/04/05 07:30	< 1.3E+01	< 4.1E-01	2.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/04/05 07:25	< 1.3E+01	< 4.2E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/05 10:20	1.1E+01	< 6.9E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/05 06:33	1.5E+01	< 4.6E-01	< 5.4E-01
1F 港湾中央	2022/04/05 06:29	< 1.4E+01	< 5.6E-01	< 5.2E-01
1F 港湾内東側	2022/04/05 06:31	< 1.1E+01	< 2.8E-01	3.2E-01
1F 港湾内西側	2022/04/05 06:27	1.2E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2022/04/05 06:25	< 1.1E+01	< 2.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2022/04/05 06:35	1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別添第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本添では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

15:45

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23419報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長, 殿

2022年 4月 6日 15時 30分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽の南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果[採取日 4月5日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年4月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2022/04/05 10:05	2.0E+02
		南西側	2022/04/05 09:43	< 2.1E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2022/04/05 09:56	1.4E+04
		南西側	2022/04/05 09:36	2.1E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2022/04/05 08:35	< 2.3E+01	
	⑧	2022/04/05 09:08	< 2.3E+01	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:45 1/2  
様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設) (第23420報)

2022年 4月 6日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 4月4日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の(有り)・無し

備考. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。  
(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。  
(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。  
(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被災く患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年4月6日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	2022/04/04 09:20	6.2E+03	1.9E+02	1.4E+02	4.9E+03
	2022/04/04 09:02	2.2E+03	4.8E+02	2.1E+01	6.5E+02
2号機放水路立坑水	2022/04/04 09:10	1.2E+03	< 1.1E+02	3.8E+01	8.5E+02
	2022/04/04 09:05	5.4E+01	< 1.1E+02	< 6.4E+00	2.7E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10<sup>#0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:45  
様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第2342.1報)

2022年4月6日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第23413報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 14時17分 ・排水量 : 612m <sup>3</sup>  排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし  ※添付の有リ(無し)

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。